

基準4 教育内容・方法・成果

1. 教育内容等

1) 学科の教育課程

1) -1 短期大学全体

【現状の把握】

本学の目的と、学科ごとの教育目標を学則に定めているが、さらに具体的な目標、取得できる資格等を明確に定めて、これを達成できるようなカリキュラムを組んでいる。

まず大枠として、全学の学生が共通して修得すべき教養教育科目と、学科の教育目標に到達するための専門教育科目とが設定されている。授業科目の開設状況は、別途学修規程別表に示す。また、授業概要は平成25年度授業計画（シラバス）のとおりである。

教養・専門を合わせて修得すべき合計単位数は63単位以上で、そのうち教養教育科目は15単位以上、専門教育科目は48単位以上としており、教養教育科目と専門教育科目との割合は約1対3となっている。この配分は、教養教育を重視しながらも、2年間という枠内で必要な知識や技能をしっかりと修得させるために生み出されたものである。

教養教育科目では、高校時代とは異なる「学び」や「短大生活」に移行するための「転換教育科目」としての「教養演習」と、情報と外国語を重視して必須教養科目としている。それ以外に、短大生として身につけるべき生活に関係が深い講義科目を開設している。また、学科の専門教育科目の中に「開放科目」を設けて、他学科の学生が履修した場合には、教養教育科目の単位とすることができるようにしている。さらに、県内の他大学と単位互換協定を結んでおり、協定大学の科目を履修して単位を取得した場合に、本学の教養教育科目の単位として認定できるようにして、学生の多様な学修要求に応えている。各学科の専門教育科目については、具体的な教育目標や取得できる資格等と関連させて開講している。

英語英文学科は、英米の言語、文学、文化などを学ぶことを通して、自己と世界に対して目を開き、豊かな教養を修得するとともに高い語学力を身につけ、国際的な場面や地域社会で活躍できる能力を養うことを目標としている。こうした目標を達成するために専門教育では「英文講読」「英米関係講義」「実用英語」の3分野を置き、そしてそれぞれの分野には「イギリス文学講読」「アメリカ文学講読」など長文読解力を高める科目群、「イギリス文化論」「現代アメリカ事情」など英米文化を理解するための科目群、さらには「英会話」「オーラル・イングリッシュ」など実践的な英語力を養成する科目群を配置している。また、現地で

の生きた英語やコミュニケーション力を身につけるために、「海外英語演習」（選択）を設けて、毎年米国へ海外研修に出かけている。「ゼミナール」では、学生全員が各教員のゼミに所属して、教員の専門分野に関連したテーマで、学生自ら探索した文献を読解し、卒業論文を作成することによって深く専門分野について探究する姿勢を学ばせている。

国際文化学科は、次の3つを具体的教育目標としている。① 自国日本を含めた世界の多様な民族文化、多様な価値観を理解し、相互の差異を認め、互いに尊重し合うことのできる、国際感覚を養う。② 言語によるコミュニケーション能力の基盤として、まず日本語の運用能力や表現力のさらなる向上をはかる。同時に国際的な意思疎通と相互理解のために、国際共通語としての英語力を充実させ、さらに昨今その重要度を増している中国語、韓国語の基礎的な語学力を身につける。③ 情報化社会の中で生きていくために必要なコンピュータについての実用的な能力を身につける。全員が日本語ワープロ検定2級、情報処理技能検定2級の取得をめざす。こうした目標に合わせて専門教育では「異文化の理解」「情報・言語コミュニケーション科目」「関連科目」の3分野を置いている。それぞれの分野には「比較文化論」「文化人類学」「日本・アジア・ヨーロッパ・アメリカ文化論」など、自国の文化と世界の多様な文化を理解するための科目群、「英会話」「中国語」「韓国語」など言語コミュニケーション科目群と「情報処理概論」「情報処理演習」などの情報コミュニケーション科目群、「国際経済論」「ホテル論」「観光論」など将来の進路を見据えた科目群を配置している。また、異文化体験と、生の会話経験のために、「海外言語・文化演習」を設けて、希望者が米国、中国、韓国に研修に出かけている。さらに「専門演習」では学生全員が各教員のゼミに所属して、学生自ら調査研究し、口頭発表、論文作成などの訓練を積む。その集大成として「卒業研究」では、学生が自ら設定したテーマについて卒業論文を執筆したり、Webサイトなどの卒業作品を制作したりしている。

食物栄養学科の教育目標は以下のような3点にまとめられる。① 栄養や食生活の面から健康について学ぶだけでなく、人体の構造と機能、食品と衛生、各種疾病の予防や食事療法、栄養の指導、給食の運営に至るまで重要な分野を幅広く学ぶ。② 実験・実習・卒業研究などを通して、高度な専門知識・技能のほか、協調性やコミュニケーション力などを向上させる。③ 管理栄養士に必要な知識も一部先行的に学べる。④ 実践教育にも積極的に取り組み、インターンシップや卒業研究で地域との連携も図りつつ、最終的には、栄養士法施行規則に定める授業科目の単位を取得することにより、栄養士の免許を取得することをめざしている。

こうした目標に対応して専門教育では、栄養士法で規定された「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の6分野を置いて、それぞれ「公衆衛生学」「解剖学・生理学・生化学」「食品学・食品加工学・食品衛生学」「基礎栄養学・応用栄養学・臨床栄養学」「栄養指導論・公衆栄養学概論」「調理学・給食管理」など各分野にふさわしい科目群を配置している。さらに、本学独自開講科目の「老年学」「病理学」「食品品質管理論」「食品流通論」「栄養士特論」「カウンセリング論」「基礎実験化学」を加え、管理栄養士を視野に入れたカリキュラム構成としている。実験・実習科目や、各教員のゼミに入っていく「卒業研究」では、協調性とコミュニケーション力の向上も図っている。

また、給食センターで行う「給食管理実習」や、単位化はしていないが、病院、老人福祉施設で行うインターンシップにおいて、現場での実践教育を行っている。

生活デザイン学科は、学科体制として、これまで2専修4コース（ファッションデザインコース、ファッションビジネスコース、建築・インテリアデザインコース、グラフィックデザインコース）となっていたが、建築・インテリアデザインコースとグラフィックデザインコースの受験者数の増加などにもない学科内で検討を重ね、平成25年度よりファッションデザイン専修、建築・インテリアデザイン専修、ヴィジュアルデザイン専修の3専修体制としている。またファッションデザイン専修にはファッションデザインコースとファッションビジネスコースを設けている（資料4-A参照）。

資料4-A 生活デザイン学科の2専修4コース制から3専修制への移行

ファッションデザイン専修	ファッションデザインコース	ファッションデザイン専修	ファッションデザインコース
	ファッションビジネスコース		ファッションビジネスコース
感性デザイン専修	建築・インテリアデザインコース	建築・インテリアデザイン専修	
	グラフィックデザインコース	ヴィジュアルデザイン専修	

各専修の教育目標は次のとおりである。

① ファッションデザイン専修

〈ファッションデザインコース〉

衣服の製作、テキスタイル特性や色彩に関する知識や技術、感性や発想の表現方法を身につけ、デザイナーやパタンナーなど、アパレル企業でクリエイティブに活躍できる人材の養成をめざす。

〈ファッションビジネスコース〉

衣服の製作、素材物性や色彩に関する基礎知識や技術を身につけたうえで、商品知識、情報分析、商品計画・商品企画、流通の仕組みを修得し、ファッション商品の流通ビジネス分野で活躍できる人材の養成をめざす。

② 建築・インテリアデザイン専修

住居、建築構造、環境、建築設備など生活を支える空間づくりの考え方を学ぶとともに、建築・インテリア空間の意匠デザイン手法を実践的に習得する。大学での学びを通して、建築設計事務所、住宅メーカー、インテリアデザイン事務所などの専門分野で活躍できる人材の養成をめざす。

③ ヴィジュアルデザイン専修

視覚表現全般に関する知識と技術、発想方法について学ぶ。手作業によるアナログ表現とパソコンを用いたデジタル表現をバランス良く学習し、ポスター／パッケージ／Web／書籍などの各メディアの制作を通して視覚的訴求力を高めるための表現方法を修得することによって、印刷・出版業界でクリエイティブに活躍できる人材の養成をめざす。

こうした目標を達成するための教育課程として、専門教育に「基礎科目」「専修科目」「展開科目」の3分野を置き、段階的に専門知識と技能を修得できるようカリキュラムを編成している。科目の内容としては、基礎科目が「デザイン概論」「色彩学」「基礎造形」などデザインに関わる基本的能力を高める科目群、専修科目が「ファッション造形演習」「建築・インテリア設計演習」「グラフィックデザイン」など専修固有の高度な専門知識と技能を身につける科目群、展開科目が「生活環境学」「福祉住生活論」「プロダクトデザイン」など全専修にまたがる環境問題や社会的問題、ものづくりについて学ぶ科目群となっている。これらの集大成として、独自のテーマで1年をかけて研究または制作に取り組む「卒業研究」がある。また「インターンシップ」では、より実践的な専門的能力を身につけるために、近隣の企業や施設の協力を得て実施し、単位を認定している。

【現状の分析・評価】

本学の教育目標として学則第1条で「幅広く深い教養教育及び総合的な判断力を養成し」（別添資料「岐阜市立女子短期大学学則」）とあるように、学生が社会に出て活動するための知識や教養を身につける基礎としての教養教育は、科目編成上での教養教育科目だけでなく、専門教育科目においても各分野で深めていくことがめざされている。この教養教育重視の方向との関連で、もっと本学の専任教員が担当して、本学の特徴を活かした教養教育科目を設定できないか検討しているところである。一例ではあるが、平成24年度から「平和学」を開講し、多数の学生が受講している。

専門教育は、各学科の教育目的に則していくつかの分野を設け、その分野にふさわしい授業科目を配置し、全体として体系的なカリキュラムとなるよう配慮している。特に「卒業研究」は、学生の考える力や構成力、主体性などを育成する上で大きな成果をあげている。また生活デザイン学科の卒業作品の市民への公開発表展示も、学生の制作・研究意欲を高めるうえで大きな役割を果している。

情報処理教育は教養教育だけでなく専門教育でも重視しており、卒業時には全学生が最低でもワードやエクセルなどは駆使できるようにしている。さらに英語英文学科での「情報メディア演習」や「英語情報教育演習」、国際文化学科での「情報処理概論」や「情報処理演習」、生活デザイン学科でのヴィジュアル表現ツールの操作や建築における設計図やファッションにおけるパターン製図でのCADシステムの活用など、高度な情報処理教育も実践されている。

また希望者対象とはいえ、3学科で行われる米国・韓国・中国・ヨーロッパ研修には、それぞれに30名前後の学生が参加しており、これを契機に毎年語学留学や四年制大学への編入学を果す学生が出るなど、研修の成果は大きい。

授業科目の内容については、各担当教員が学科の教育目標を学科会議などで十分確認しあっており、非常勤講師に対しては、学科の教育目標、科目の設置趣旨などを事前に説明しているため、シラバスにあるとおり、全体として教育課程の編成趣旨に沿ったものとなっている。

【改善方策の検討】

地域との連携で様々な社会体験活動などに参加する学生が近年増加してきている。今後、これらの活動を単位化に向けての検討を進めていくことが課題になる。

1) -2 英語英文学科

【現状の把握】

教育課程に沿った学科の特色ある取り組みについて、教養教育科目及び専門教育科目のそれぞれについて以下詳述する。はじめに、教養教育科目における特色ある取り組みとして「教養演習」の展開があげられる。

本授業の趣旨は、入学後間もない時期に、英語英文学科各教員の研究分野を知るとともに、研究の方法や論文作成の作法など、大学で学ぶための基礎教養を身につけることを目標とすると同時に、本を読む力、物事を調べる力、記録する力など、学生として基本的に必要なことがらを学ばせることである。また、学外研修として岐阜市内の史跡、文化施設、町並み等の見学、及び鶴飼見学を実施しその成果をまとめることも「教養演習」の一環として行っている。

専門教育科目における取り組みについては、学科の教育目標の実現をより強力に推し進めるために、実質的に平成25年度より大幅な変更を行った。その変更の趣旨は、実用英語科目群を増大させることと、人文学としての専門教育をさらに充実させることである。それによって、学生に、自己と世界に対して目を開かせ、高い語学力を身につけさせるとともに、幅広く深い教養を修得し、国際的な場面や地域社会で活躍できる能力を育成することを期待するものである。

専門教育科目のうち実用英語の分野については、① 英語運用力を訓練する科目群、② 検定試験を視野に入れた科目群、③ 情報リテラシーを修得する科目群に大きく分けられ、それぞれの領域における具体的な展開について説明する。

① 英語運用力を訓練する科目群

＜読む・書く・話す・聞く＞の4つの基本技能を伸ばすべく、「リーディングⅠ～Ⅳ」、「ライティングⅠ～Ⅳ」、アメリカ英語系の「英会話AⅠ～Ⅳ」、イギリス英語系の「英会話BⅠ～Ⅳ」、「オーラル・イングリッシュⅠ～Ⅳ」を在学中の2年間にわたり受講させていく体制をとっている。特徴的なのは、「英会話AⅠ～Ⅳ」の担当が米国人専任教員であり（「英会話BⅠ～Ⅳ」は英国人非常勤講師）、安定的な教育指導ができる体制になっていることと、日本人教員が担当する「オーラル・イングリッシュⅠ～Ⅳ」において、教室内では英語による授業展開が行われ、学生に対して常に英語を聞いたり話したりする環境が提供できていることである。また、平成25年度より、従来欠如していた2年生向けのリーディング科目を創設して、＜読むこと＞に対する継続的な指導ができるようになった。平成24年度までは、1年生のみを対象にした「インテンシブ・

リーディングⅠ・Ⅱ」のみの展開であったが、25年度より、「インテンシブ・リーディングⅠ・Ⅱ」を撤廃して、1、2年次にまたがる履修の「リーディングⅠ～Ⅳ」を新たに設けた。

「海外英語演習」（2単位・選択）〔夏季2週間、通称サマープログラム〕は、カリフォルニア州立大学サンマルコス校が設置するAmerican Language and Culture Institute（ALCI）の提供する本学学生向けのプログラムの枠組のなかで英語研修を実施している。平成25年度までに9年間実施しており（平成21年度は新型インフルエンザの影響で実施せず）、プログラム作成主体（ALCI）のスタッフとの円滑な連携によって、質の高い安定的な研修内容が提供されており学生からの好評を得ている。資料4-Bに最近5ヵ年の参加人数を示す。また、参考までに、本学在学中に1年又は2年間休学して海外留学する学生数の推移を資料4-Cに示す。1年次のサマープログラムへの参加を契機に、より長期的に海外で英語を学ぶことを望む学生が毎年出ている。

資料4-B 過去5年間の「海外英語演習」参加者数

年度	参加者数（人）
平成 21 年度	インフルエンザで実施せず
平成 22 年度	33
平成 23 年度	25
平成 24 年度	20
平成 25 年度	28

資料4-C 過去5年間の学生の海外留学者数（休学による）

年度	海外留学者数（人）
平成 21 年度	3
平成 22 年度	2
平成 23 年度	2
平成 24 年度	1
平成 25 年度	4

なお、英語英文学科では、かつて提携先のトマス・モア大学へ1年間留学して、現地大学での授業科目の単位を本学の授業科目に読み替えるという履修プログラム・ESL（English as a Second Language）（平成14年度）を開講したことがあるが、受け入れ先との調整の不調または費用面での負担の大きさや（留学中も本学授業料が発生）、ある程度まとまった人数の希望者が必要であることなどから、実施できていないのが現状である。今後は、現行のサマープログラム先（California State University San Marcos）における履修プログラムの可能性についても視野に入れて、全体の枠組みを再検討する時期に来ていると考える。

② 検定試験（英語に関する）を視野に入れた科目群

英語英文学科では、学生に、語学としての英語の習得程度を測るTOEIC及び英検（実用英語検定）を積極的に受験させ、英語運用力向上のための勉学意欲を促進してきた。その環境を維持するために、カリキュラムの中で、「英会話」「リーディング」等の科目群によって十分に対応できる体制をとってきたが、さらに直接的に、「検定英語演習」を設置して支援をしてきた。しかしながら、当該科目は1週間の短期集中であることや非常勤講師担当のため継続的な指導が望めない状況があり、勉学の効果の観点から改善すべき項目のひとつであった。そこで、平成25年度より、夏季休業中に実施していた「検定英語演習」を廃止し、新たに「検定英語演習Ⅰ」として毎週積み上げる学習ができる形態に変更した。そしてさらに、前期の展開だけでなく通年で学べる体制を整えることの重要性を考慮して、専任教員による「検定英語演習Ⅱ」を新設した。これにより、1年間継続的に英語に関する検定試験対策が可能になった。また、本学英語英文学科の特色ある取り組みとして、他の短期大学ではほとんど開講されていない「ビジネス・イングリッシュ」を設けており、社会に出てから役に立つ知識の修得だけでなく、TOEICなどの試験に頻出するビジネス関連の多くの英語表現を学ぶことができ、学生から好評を得ている。

③ 情報リテラシーを修得する科目群（情報関係の検定試験も含む）

情報教育に関連する科目として、教養教育科目の範疇に属する「情報処理Ⅰ（基礎）」及び「情報処理Ⅱ（応用）」がすでに与えられているが、英語英文学科では独自に情報リテラシーを学ぶ科目群を揃えている。各科目の開講趣旨について概略する。最初に、「情報メディア演習」については1年生を対象にしており、コンピュータを自分の目的に合わせて効果的に使いこなすために、基本的なソフトウェアを活用して、情報社会を含めたその環境の理解をめざしている。「タッチタイピング演習」は、正確かつ迅速なタイピング技術を身につけるとともに、ワープロソフトの効率的な利用法を学んだり、コンピュータ活用能力全般の向上を目標にしている。さらに、「英語情報教育演習」においては、ワープロソフトと表計算ソフトの基本操作に習熟し、日本情報処理検定協会の実施する検定試験の合格をめざすものである。最後に、「インターネット・イングリッシュ」の授業目的は、インターネットを通して生きた英語に触れ、リーディング力を向上させるとともに、コンピュータを英語学習に役立てるスキルを学ぶことである。学生は、課題をPowerPointにまとめて提出したりプレゼンテーションを行う。情報機器を効果的に使用するための実践的な教育を行っていることは、短期大学の人文系学科のカリキュラムとしては特徴的である。

英語英文学科の専門教育科目は3分野に大別できる。1つは、上述した実用英語科目群である。2つ目は、英文講読及び英米関係講義であり、3つ目はゼミナールである。

英文講読の科目群（「イギリス文学講読」「アメリカ文学講読」「アカデミック・イングリッシュ」）は1年生を対象にし、英語英文学科入学生に英米文学を中心としたテキストを精読する習慣を身につけさせることをねらいとしている。2年生を中心に展開している英米関係講義については、「イギリス文学史」「英語学

概論」「レトリック批評」「現代アメリカ事情」「英語教育学概論」などを設けて専門的な学問分野について深く学んでいくことを目標にしている。これらの科目群の教育実践によって、広く深い教養教育を担っている。また勉学をさらに発展的に行っていきたいという学生が毎年2～3割ほど出て、四年制大学への編入学をしていることは英語英文学科の特徴を示している。

英語英文学科の専門教育科目群として三番目に挙げたゼミナールは2年生を対象にしたものである。高等教育機関として本学英語英文学科が行う好個の実践例としてゼミナールを推挙することができる。本ゼミナールは英語英文学科の6名の各教員自身の専門分野に基づいた講座であり、科目名として、「英語コミュニケーション研究A（記号論及び言語哲学を中心とした研究）」「英語コミュニケーション研究B（米国のポスト・コロニアル文学研究）」「イギリス文学研究」「英語学研究」「英語習得研究」そして「米国社会と政治研究」が開講されている。学生は、それぞれの専任教員が開設しているひとつのゼミナールに1年間所属し（1教員あたり平均して9名前後）、自ら深く学んで卒業研究としてまとめていく過程を経る。授業としてのゼミナールだけの勉学だけでなく、課題を与え、本学附属図書館あるいは学外の図書館などにおいて研究のための資料を探し求めることを促している。2年次の学生生活はゼミナールを中心に回っているといても過言ではないくらい教員も力を入れている。正規の授業以外に空きコマを用いてゼミナールをさらに行い、春季及び夏季休業期間中に自主的にゼミナール勉強会などを開いているが、多くの学生が積極的に参加している。自由な雰囲気の中で、自主的に勉学する姿勢を身につけさせることを本意としていることが英語英文学科の特徴である。また、ゼミナールは研究指導のほかに、進路指導（相談）の身近な窓口としての側面も有している。就職、四年制大学への編入学、留学などを教員が個別に支援するシステムとして機能し、毎月進路決定状況の把握を行い学科会議においてその情報をゼミナール単位で報告が行われ、問題となっている学生の状況を学科教員全体で共有する体制が整えられている。

【現状の分析・評価】

英語英文学科では、実践的な英語運用力の向上をめざすことを目標とした実用英語科目群を配置して精力的な教育活動を実践している。

英検2級はほとんどの学生が合格し、日本英語検定教会から奨励賞や努力賞を受けている。TOEICにおいても530点以上のスコアを目標に学生に学習を促しているが、例年、学科目標はほぼ達成している。平成20年度は平均点も最高点も際立っているが、その後も準1級の合格者を出す年度があり、学習意欲の高さがうかがわれる。

資料4-Dに過去5年間の英語英文学科卒業生の英検2級の取得状況とTOEICの成績を示す。

資料4-D 過去5年間の英語英文学科卒業生の英検2級及びTOEICの成績

年度	英検 2 級		TOEIC	
	取得者数(人)	取得率 (%)	平均点	最高点
平成 20 年度	56*	90.3	585	895
平成 21 年度	50	84.7	560	855
平成 22 年度	55**	84.6	515	845
平成 23 年度	57	79.2	523	810
平成 24 年度	55	88.7	556	750

*…3名は準1級合格 **…1名は準1級合格
 ※取得率は卒業生数に対する取得者数の割合

さらに専門科目の授業や「ゼミナール」を始めとする少人数教育で培われた勉学への志向が発展して、四年制大学への編入や留学を希望する者も多く、過去5年間の平均では毎年約16名になり、そのほぼ全員が希望をかなえて進学している（資料4-Eを参照）。また編入学の数の多少にかかわらず、それぞれのゼミナールで卒業研究に向き合う姿勢については、学生の自主性を重んじながらも系統的に深く探究する方法論を学ばせ、人文学における研究のあるべき姿を教授しつつけることによって、卒業時には入学時とは見違えるような思考方法の進展がみられる。今後、このような学修の成果を可視化できるような工夫が望まれる。

資料4-E 過去5年間の進学状況

年度	進学者数 (人)	進学率 (%)	進学の内訳			卒業生数 (人)
			四大 編入 (人)	専門 学校 (人)	海外 留学* (人)	
平成 20 年度	18	29.0	14	2	2	62
平成 21 年度	20	33.9	15	4	1	59
平成 22 年度	10	15.4	8	1	1	65
平成 23 年度	16	21.9	13	2	1	73
平成 24 年度	15	24.1	10	4	1	62

*…ワーキング・ホリデー及び留学準備の学生は含めず
 ※進学率は卒業生数に対する進学者数の割合

卒業後の進路に関して、例年、就職者が大勢を占める中で、四年制大学へ3年次編入したり留学する者が多数いることは特徴的である（直近の5年間では15%～34%が何らかの形態で進学）。編入する者のほとんどは本学で培った専門教育の成果を生かして、国、公立大学または有名私立大学の外国語学部・文学部・人文社会学部・国際関係学部等へ編入学している。また、主な就職先は、金融、メーカー、官公庁、ホテル等、地域の中堅一般企業である。中には、語学力を生かして、海外との取引部門等に就職している者もいる。

卒業時における就職内定率は毎年非常に高く、また退学者数も少ない（資料4-Fを参照）。

資料4-F 過去5年間の就職内定率と退学者数

年度	就職内定率 (%)	退学者数 (人)
平成 20 年度	100.0	0
平成 21 年度	94.5	0
平成 22 年度	100.0	1
平成 23 年度	100.0	3
平成 24 年度	100.0	2

※就職内定率は就職希望者数に対する内定者数の割合

【改善方策の検討】

平成25年度は改編された新たなカリキュラムに沿って、教育が行われたが、学生の受講状況を客観的に把握し、十分に検討を加える必要がある。また留学プログラムの実質的展開に向けて新たな留学先の開拓を行うことが望まれる。学科の教育目標をその理念に則り円滑に遂行するために、現状の把握を常に行い、学科会議などで問題点を明示的に提示する必要がある。また、改善方策を設定した後、その実施の状況を学科内で共有し相互に点検しあうことを実質的に行っていかなければならない。

1) -3 国際文化学科

【現状の把握】

国際文化学科では「自国日本を含めた世界の多様な民族文化、多様な価値観を理解し、相互の差異を認め、互いに尊重し合うことのできる、国際感覚を養う。」を第1の目標にしている。これをカリキュラム上で具現化するために「異文化の理解」という柱をおいている。「比較文化論」「文化人類学」といった基幹科目を配置して、「日本・韓国・中国・アジア・ヨーロッパ・アメリカ文化論」など地域ごとの文化・風俗・宗教を学ぶ科目を設けている。とりわけ、アジアの文化の理解に重きを置いている。

2つ目の目標である「言語によるコミュニケーション能力の基盤として、まず日本語の運用能力や表現力のさらなる向上を図る。同時に国際的な意思疎通と相互理解のために、国際共通語としての英語力を充実させ、さらに昨今その重要度を増している中国語、韓国語の基礎的な語学力を身につける。」に対応して、「異文化コミュニケーション論」という基幹科目を据えた上で、「日本語表現法」「英会話」「中国語」「韓国語」の語学群を配置している。とりわけ、「中国語」については高校での既修者に対応するために、「入門編」「中級編」「応用編」の「中級編」からの履修を可能にしている。中国語履修者に関しては、全員が中国語検定試験準4級の取得をめざしている。韓国語履修者に関しては、基礎的な会話力と読解力を身につけさせている。

夏季には、アメリカ・中国・韓国への「海外言語文化演習」で渡航先の大学で語学・文化の授業を受けると同時に、フィールドワークを行って食文化・ファッション・習慣・祭礼等を調査研究する。

3つ目の目標である「情報化社会の中で生きていくために必要なコンピュータについての実用的な能力を身につける。全員が日本語ワープロ検定2級、情報処理技能検定2級の取得をめざす。」に対応して、「情報処理概論」「情報社会論」を基幹科目として、情報処理演習科目を配置している。これらの科目の履修により、現代社会で必須のコンピュータによる情報処理能力、プレゼンテーション用ソフトやインターネットによる情報発信力の育成を図っている。

2年生では学生の興味に応じてゼミ分けをし、前期に専門演習を行い、後期に自らテーマを決めて卒業論文をまとめるか、Webサイトなどの作品を制作している。

夏季に行っている海外言語文化演習の期間は、米国、中国、韓国ともに8日～10日間である。米国の研修先大学は適宜変えて行っている。中国は姉妹校の杭州浙江工業大学・吉林華橋外国語学院、韓国は姉妹校の威徳大学で研修を行っている。過去5年間の研修参加者数は資料4-Gのとおりである。いずれも本学教員が随行している。参加希望者数が既定の人数に達しない場合等には実施していない。米国での場合は研修先により費用が高額となったケースで、中国では日中関係が悪化し、保護者が学生の安全を危惧して希望者が集まらず、実施しなかったケースである。

資料4-G 過去5年間の国際文化学科海外研修参加者数（米国・中国・韓国）

年度	米国		中国		韓国	
	研修先	参加者数(人)	研修先	参加者数(人)	研修先	参加者数(人)
平成 21 年度	実施せず	-	浙江工業大学(杭州)	15	威徳大学(慶州)	15
平成 22 年度	リーワード短期大学(ハワイ)	20	北京語言大学(北京)	23	威徳大学(慶州)	14
平成 23 年度	実施せず	-	浙江工業大学(杭州)	20	威徳大学(慶州)	13
平成 24 年度	メリーマウント・カレッジ(カリフォルニア)	12	吉林華橋外国語学院(長春)	30	威徳大学(慶州)	15
平成 25 年度	グアム大学(グアム)	11	実施せず	-	威徳大学(慶州)	17

中国語検定試験については、準4級だけではなく、4級、3級の合格者もいる。過去2年間の取得状況は資料4-Hに示すとおりである。

資料4-H 過去2年間の中国語検定資格取得状況

年度	準4級		4級		3級
	取得者数(人)	取得率(%)	取得者数(人)	取得率(%)	取得者数(人)
平成23年度	57	100.0	4	66.6	1
平成24年度	49	100.0	13	92.0	1

※取得率は受験者数に対する取得者数の割合
(出典 平成20年度～平成24年度国際文化学科卒業生の情報関連資格取得者一覧表)

情報関連の資格については、日本語ワープロ検定2級以上、情報処理技能検定(表計算)2級以上取得を目標に掲げているが、過去5年間の取得状況は資料4-Iに示すとおりである。他にもホームページ作成検定、データベース検定、プレゼンテーション検定の資格に挑戦する者もいる。

資料4-I 過去5年間の国際文化学科卒業生の情報処理関連資格取得状況

年度	日本語ワープロ検定					情報処理技能検定(表計算)			卒業 者数 (人)
	準2級以上		2級以上		1級	2級以上		1級	
	取得 者数 (人)	取得 率 (%)	取得 者数 (人)	取得 率 (%)	取得 者数 (人)	取得 者数 (人)	取得 率 (%)	取得 者数 (人)	
平成20年度	51	70.8	36	50	5	40	55.6	19	72
平成21年度	52	80	36	55.4	6	30	46.2	5	65
平成22年度	49	73.1	39	58.2	8	44	65.7	22	67
平成23年度	49	63.6	46	59.7	11	39	50.6	13	77
平成24年度	46	79.3	40	69	8	36	62.1	16	58

※取得率は卒業生数に対する取得者数の割合
(出典 平成20年度～平成24年度国際文化学科卒業生の情報関連資格取得者一覧表)

国際文化学科では、四年制大学への3年次編入する者が卒業生の10%前後いる。そのほとんどは、国際文化学科で学んだ専門分野をさらに生かそうとして、主に国・公立大学の外国語学部・文学部・地域科学部・教育学部・国際関係学部などに編入学している。他に、卒業後海外の大学へ留学する者も毎年若干名いる。主な就職先は英語英文学科と同様、メーカー・病院の一般事務、電気、輸送の公共事業、金融、官公庁、ホテル、旅行会社等である。

【現状の分析・評価】

国際文化学科では、米国、中国、韓国に姉妹校提携の大学があり、米国、中国、韓国への語学体験と異文化吸収のための海外研修に、学生は積極的に参加し、帰国後の学習動機を高めている。

中国語検定試験に関しては、中国語履修者はほぼ全員準4級に合格し、目標を達成している。さらに、高校での中国語既修者を中心に4級、3級に合格する者もいて、教育効果は十分に上がっている。韓国語について

は授業時数が少ないこともあり、積極的に資格試験を取得する者は少数に留まっている。その中でも、高度な内容を求めて自習する者が毎年おり、平成24年度には韓国語能力試験の中級（3級）を取得した者が1人、平成25年度にはハングル能力検定3級を取得した者が1人いる。

情報処理関連の検定に関しては、全員が日本語ワープロ検定2級以上、情報処理技能検定（表計算）2級以上合格をめざしているにもかかわらず、目標を達成できているとは言いがたい。ただ毎年数名の学生は、2つの検定のみならずビジネス文書作成検定、ホームページ作成検定、プレゼンテーション検定、データベース検定でも1級を取得して、日本情報処理検定協会から会長賞を受けている。意欲のある学生については、検定試験が学習動機を上げている。

卒業生が母校を訪問した際、就業内容と学科での学修との関連を聞き取っているが、一般事務就職者のうち、海外取引のある会社では外国語能力と相手国の文化理解を生かして仕事をする者もいる。また、情報処理技能は会社での仕事に大いに役立っている。少数ではあるが、会社のWebサイトを英語で作ったり、データベースソフトにより業務システムを作ったりしている者もいる。

【改善方策の検討】

平成25年度から中国大連大学、韓国威徳大学と交換留学制度を開始しており、本学からそれぞれ2名の学生が先方の大学へ1年間留学し、語学の授業を受けている。逆に先方の大学からそれぞれ2名の学生が本学へ留学して日本人と一緒に授業を受けている。平成25年度に交換留学生として韓国威徳大学で学んだ本学学生1名が、韓国語能力試験の高級（5級）に合格した。その成果を見極めて他大学とも同様な制度を設けて海外留学経験を奨励していきたい。

情報関連の資格取得については、現在は学生の自主性に任せているが、目的意識をより明確にさせて、卒業までに必ずワープロ検定・情報処理検定2級を取得できるよう指導していく必要がある。

編入学希望者に対しては、組織だった指導はなく、教員の自主的な指導に任せているが、学科として支援していく体制が必要である。

1) -4 食物栄養学科

【現状の把握】

食物栄養学科の教育目標は、学則第3条で「人々の健康維持・増進を図ることを目的に、人体、疾病、食品関係など幅広い分野の専門知識を身につけ、健康な食生活を企画・実践できる人材と、地域社会において栄養指導などに積極的役割を果たせる栄養士の養成」（別添資料「岐阜市立女子短期大学学則」）というように定めている。

食物栄養学科では、栄養士養成施設として、栄養士法施行規則（昭和23年厚生省令第2号）に定める授業科目とともに、関連の本学独自の専門教育科目及び教養教育科目を開講し、体系的に教育課程を編成している。

具体的には、栄養士法で規定された「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の6分野を置いて、それぞれ「公衆衛生学」「解剖学・生理学・生化学」「食品学・食品加工学・食品衛生学」「基礎栄養学・応用栄養学・臨床栄養学」「栄養指導論・公衆栄養学概論」「調理学・給食管理」など各分野にふさわしい科目群を配置している。さらに、本学独自の開講科目の「老年学」「病理学」「食品品質管理論」「食品流通論」「栄養士特論」「カウンセリング論」「基礎実験化学」を加え、管理栄養士を視野に入れたカリキュラム構成としている。また、実験・実習科目や、各教員のゼミに入っている「卒業研究」では、協調性とコミュニケーション力の向上を図り、病院や給食センター等で行う「給食管理実習」や、単位化はしていないが、病院、老人福祉施設で行うインターンシップにおいて、現場での実践教育を行っている。

食物栄養学科では、教育目標である「栄養士養成」に必要な専門教育科目（講義（29科目）、実験（5科目）、実習（9科目）、演習科目（1科目））を授業科目として開講し、栄養士養成施設として必要な科目と要件を設定している。

食物栄養学科に入学した学生は、栄養士資格を取得し卒業することをめざし、ほぼ全員が栄養士資格を取得して卒業しているので、現時点では大きな問題もなく、教育目標に沿った成果が上がっていると考えられる。

シラバスの内容について、他学科も同様であるが、学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」で検証を行っている。特に、アンケートの中に、「シラバスは授業の目標、内容、成績評価方法を明確に示していましたか」、「授業はシラバスに沿ってすすめられましたか」という質問項目を設けて、シラバスの適否を検証している。また、担当科目教員は、自らアンケート結果について分析を行い、今後の教育内容・方法の改善について、レポートを学長に提出し、教育成果について定期的な検証を行っている。

食物栄養学科では、栄養士資格を取得するために、専門教育科目の中から栄養士必修科目62単位を定め、栄養士取得要件を77単位以上としている。食物栄養学科の学位は、短期大学士（食物栄養学）と定めている。

【現状の分析・評価】

食物栄養学科の卒業生は、栄養士免許を取得後、3年以上の実務経験を積むと管理栄養士国家試験の受験資格が得られる。過去5年間の本学科の栄養士免許資格取得状況と管理栄養士国家試験の合格者の推移を、資料4-J、Kに示す。

資料4-J 過去5年間の栄養士免許資格取得状況

年度	取得者数 (人)	取得率 (%)	卒業者数 (人)
平成 21 年度	65	100.0	65
平成 22 年度	66	98.5	67
平成 23 年度	58	96.7	60
平成 24 年度	67	100.0	67
平成 25 年度	64	100.0	64

※取得率は卒業者数に対する取得者数の割合

資料4-K 過去5年間の管理栄養士国家試験合格者数

年 (回)	合格者数 (人)
平成 21 年 (第 23 回)	13
平成 22 年 (第 24 回)	15
平成 23 年 (第 25 回)	17
平成 23 年 (第 25 回追加試験)	17
平成 24 年 (第 26 回)	18
平成 25 年 (第 27 回)	13

食物栄養学科は栄養士養成施設として、毎年、ほぼ全員、栄養士免許の資格を取得した卒業生を輩出している。本学ではこのように、卒業生の半数近くが栄養士の資格を活かした職場に就職しており、栄養士の育成をめざすという食物栄養学科の目標は、おおむね達成されていると考える。

平成 23 年度に厚生労働省の訪問調査を受け、その際に提起された課題は、① 現行授業を 14 回と試験で実施しているため実験実習科目で不足時間がある、② 入学定員を超過している、③ 食物栄養学科専用の講義室がない、④ 給食施設の衛生管理の徹底と更衣室がない、⑤ 学校日誌が作成されていない、という点であった。

これらの対応状況については、① 補講を実施して、実験実習科目 1 単位 45 時間を確保する、② 合格日から入学式までの辞退者を見込んで合格者 62 名を遵守する、③ 食物栄養学科専用講義室として、講義室 1-400、1-404、1-405、栄養指導 Lab. 3-101 をあてる、④ 給食実習施設出入りへの動線を見直し、新たに各クラスの更衣室 4 つを学生用ロッカーに併設した、⑤ 学校日誌を作成し、学生が授業内容を記入して担任が確認することにした。訪問調査による指摘事項については、すべて対応を完了している。

【改善方策の検討】

栄養士として必要とされる知識や技能が高まり、管理栄養士の資格をめざす卒業生が、年々増加する傾向が見られる。

現行の栄養士法では、栄養士免許を取得した後、厚生労働省令で定める施設において 3 年以上栄養指導に従事した者は、管理栄養士国家試験の受験資格が得られる。平成 25 年度入学生より、3 年が 1 年延長されて

4年となっている。食物栄養学科を卒業して、管理栄養士免許の取得をめざし、合格した者の数は、資料4-Kのとおりである。毎年、十数名の合格者が出ているが、厚生労働省からの発表によると、栄養士養成施設からの管理栄養士国家試験の合格率は、毎年10%にも満たない状況であり、かなり狭き門となっているのが現状である。そこで、本学科では、平成25年度から卒業生に向けたより充実した支援策として、管理栄養士国家試験受験対策講座の開催を予定している。

1) -5 生活デザイン学科

【現状の把握】

生活デザイン学科では、ファッションデザイン／建築・インテリアデザイン／ヴィジュアルデザインのデザイン領域について幅広く学べる環境を提供している。その背景には、「人間が生活している空間と、それに関連する事物のデザイン」という観点で考えた場合、単一のデザイン領域からのアプローチのみでは不十分であり、複数のデザイン領域に精通して各領域の専門知識と技術を複合的に活用することが重要であるという学科理念がある。

本学科の専門教育科目は大きく「基礎科目」「専修科目」「展開科目」の3分野で構成されているが、上記の学科理念が特に色濃く反映されているのが基礎科目の科目群である。基礎科目は「デザイン概論」「色彩学」「基礎造形」「デッサン」「生活材料学」「材料管理学」「ファッションデザイン論」「建築・インテリア概論」「環境デザイン論」「メディアデザイン論」の10科目（講義8科目、演習2科目）で構成されている。このうち、「生活材料学」「材料管理学」「ファッションデザイン論」「建築・インテリア概論」「環境デザイン論」「メディアデザイン論」の6科目は各専修の専門領域にやや踏み込んだものとなっているが、学科としては「人間が生活している空間と、それに関連する事物のデザインを追求していく上で、専修を問わず理解しておくことが望ましい基本的内容」として位置づけている。そのため「生活材料学」「材料管理学」「ファッションデザイン論」はファッションデザイン専修の必修科目、「建築・インテリア概論」「環境デザイン論」は建築・インテリアデザイン専修の必修科目、「メディアデザイン論」はヴィジュアルデザイン専修の必修科目とした上で、他専修の学生については選択科目として受講可能な形態を取っている。学生が専修の枠にとらわれずにこれらの科目を受講することによって、知識と技術の幅を広げ、またそれをきっかけとして自身の専門領域に関する知見を一層深めることができると考えている。

この他、「デザイン概論」「色彩学」「基礎造形」についてはデザインを学ぶ上で必要不可欠な知識と技術を修得する科目として設定しており、全専修において必修科目となっている。「デザイン概論」は学科教員の専門性を活かしたオムニバス形式の授業で、デザインの基本的視点を明らかにし、各専修の連関についての理解を深めることを意図している。デザインに関する導入的内容でもあることから、学科の学生のみならずデザインに興味を持つ他学科の学生のために、開放科目として全学の学生に受講の機会を開いている。「色彩学」では色彩検定協会が実施する色彩検定の受験を積極的に支援しており、授業内で試験対策を実施したり、本

学を試験会場として検定試験を受験できる体制を整えるなど、基本的能力の修得と資格取得支援を両立させた授業内容となっている。

専修科目の科目群は、専修固有の高度な専門知識と技能を身につけることに重点をおいて構成されている。

ファッションデザイン専修は 22 科目（講義 5 科目、演習 17 科目）の専修科目があり、ファッションデザインコースの学生は被服造形や発想・表現についての内容を中心に、ファッションビジネスコースの学生は商品知識、情報分析、商品計画・商品企画、流通についての内容を中心に学習する。なお、基本的な被服製作技術や素材物性に関する知識についてはコースの違いに関わらず必要不可欠であり、両コースともに該当科目を必修科目としている。専修科目の内容に関連する資格としてファッションビジネス検定、ファッション販売検定、パターンメイキング検定などがあり、積極的に受験を勧めている。資格取得支援の一環として、本学を試験会場として検定試験を受験できる体制を整えている。

建築・インテリアデザイン専修は 23 科目（講義 12 科目、演習 10 科目、実習 1 科目）の専修科目を設定している。建築・インテリア業界には設計や施工に関わる様々な職種があり、求められる知識や技術の幅は広い。そのため、快適な空間づくりに要求される芸術性、機能性、安全性などに対して建築計画・設計、構造、設備、歴史、施工、法律などの広域な講義科目を置くとともに、設計・デザインの演習科目を通して実践的な能力を高めるよう意図している。専修科目の内容に関連する資格としてリビングスタイリスト検定があり、積極的に受験を勧めている。資格取得支援の一環として、本学を試験会場として検定試験を受験できる体制を整えている。

ヴィジュアルデザイン専修は 16 科目（講義 1 科目、演習 15 科目）の専修科目があり、ポスター／パッケージデザイン／Web デザイン／DTP／絵本／イラストレーションなど、グラフィックデザインやメディアデザインに関わる幅広い内容を取り扱っている。また、印刷・出版業界で求められる制作系ソフトウェアのスキル向上にも力を入れており、2 年次に開講する演習科目のほぼ全てにおいてコンピュータを活用した課題制作体制を実施して実践力の向上に努めている。専修科目の内容に関連する資格としてマルチメディア検定や CG クリエーター検定などがあり、積極的に受験を勧めている。資格取得支援の一環として、本学を試験会場として検定試験を受験できる体制を整えている。

展開科目は、現在「生活環境学」「テキスタイルデザイン」「福祉住生活論」「プロダクトデザイン（平成 26 年度に実施）」「広告デザイン論（平成 26 年度に実施）」の 5 科目（講義 2 科目、演習 3 科目）を設定している。平成 25 年度より、学科体制の改編にともなって科目構成を一部変更しているが、全専修にまたがる環境問題や社会的問題、ものづくりについて学ぶ科目群としての性質には変更はない。すべての科目について、全専修の学生が選択科目として受講することが可能となっている。開講時期はどの科目も 2 年後期となっており、それまで学生が各専修において学んできた知識と技術を持って授業に臨むことによって、授業内容に対するより深い理解を得られるよう配慮している。

ファッションデザイン専修及び建築・インテリアデザイン専修では、専門教育科目の指定の単位を取得す

ることにより、卒業と同時に資格を取得できる制度を実施している。

ファッションデザイン専修では、ファッションビジネスコースが卒業と同時に、ファッションデザインコースが指定の単位取得によって2級衣料管理士の資格を取得できる。建築・インテリアデザイン専修では、指定の単位取得によって卒業と同時に2級建築士の受験資格を、さらに卒業後4年の実務経験を経て1級建築士の受験資格を取得できる。

専門教育科目の履修に際しては、机上の講義や演習にとどまらず、積極的に学外施設や学外での企画を活用している。行政が岐阜地域や尾州地域のアパレル・繊維産業の育成のために助成している各種のファッショントレンドセミナーの聴講、羽島マテリアルセンター（岐阜県羽島市）での研修、美術館での特別企画展の鑑賞、建築現場の見学などを学年／専修／ゼミ単位などさまざまな形態で実施している。また、関連する内容として、より実践的な専門的能力を身につけるために近隣の企業や施設の協力を得て実施し、単位を認定している「インターンシップ」がある。

2年間の勉学の集大成である「卒業研究」では、学生個々が独自のテーマを掲げて1年間の研究活動（作品制作を含む）に取り組む。生活デザイン学科では唯一の通年開講科目で、研究を計画的に進めるために前期終了時に卒業研究中間発表会を行っており、研究方針や今後の進め方について全専修の教員から意見やアドバイスを受けられる体制を敷いている。また教育の一環として、研究成果を学外施設で一般公開、展示すると同時に記録集として冊子にまとめている。従来は専修・コースごとに展示の会期や会場が異なっていたが、平成25年度には岐阜県美術館県民ギャラリーにおける一斉展示を実施し、生活デザイン学科全体としての成果、到達目標を個々の専修の特徴との関連性の中で展示発表することができるようになった。また1年次開講の「課題研究」を、卒業研究に着手する事前段階として位置づけ、学生がゼミ形式での課題遂行の手法を早期から身につけ、2年次にスムーズに卒業研究に着手できる体制をとっている。

また、教育課程として設定されているわけではないが、海外の優れたデザインや建築、芸術を直接鑑賞するために、イタリア、オーストリアを中心とした海外研修を行っている。これは希望者を対象とした自由参加形式だが、毎年学科の学生の多く（30～40名程度）が参加している。

【現状の分析・評価】

単一のデザイン領域の学習に留まらず、幅広くデザインを学ぶべきとの意図から基礎科目の科目群を設定しているが、その試みは概ね成功しているといえる。基礎科目の受講状況をみると、大半の学生が選択科目の基礎科目を複数履修しており、他専修の知識・技術を学ぶ重要性は学生にも十分伝わっていると考えられる。また同様の傾向は展開科目の履修状況にも見られる。多くの学生が2科目以上の展開科目を履修しており（卒業要件は展開科目1科目2単位を取得）、学生の他分野への関心の高さがうかがえる。

専修固有の高度な専門知識と技能を身につけるべく設定された専修科目についても、一定の評価ができる

ものとする。平成 24 年度本学科卒業生の就職内定者のうち、専門職への就職率は 66.0%で、四年制大学と比較して不利とされる専門職への就職に対して一定の成果をあげているといえる。これは、本学が実施している教育課程が、企業や団体において必要とされる専門能力の修得という点で一定の評価を得た結果であると考えられる。

教育課程に関連する資格取得についても、良好な結果が出ている。主要な検定試験の結果は資料 4-L のとおりである。

資料 4-L 生活デザイン学科の資格取得状況

資格名			平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
衣料管理士 (TA)	2 級	取得者数 (人)	9	23	12	18	18
		取得率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
色彩検定	1 級	取得者数 (人)	1	-	1	-	-
		取得率 (%)	100	-	100.0	-	-
	2 級	取得者数 (人)	17	3	21	5	14
		取得率 (%)	44.7	42.8	67.7	31.3	58.3
	3 級	取得者数 (人)	57	46	59	56	56
		取得率 (%)	79.2	86.0	89.4	93.3	98.2
ファッション ビジネス能力検定	2 級	取得者数 (人)	7	5	7	6	11
		取得率 (%)	41.2	62.5	50.0	40.0	45.8
	3 級	取得者数 (人)	25	23	22	18	17
		取得率 (%)	89.3	100.0	78.6	90.0	89.5
ファッション 販売能力検定	2 級	取得者数 (人)	17	13	3	10	3
		取得率 (%)	60.7	61.9	33.3	62.5	50.0
	3 級	取得者数 (人)	6	9	7	14	15
		取得率 (%)	100.0	81.8	50.0	93.3	88.2
パターンメイキング 技術検定	3 級	取得者数 (人)	5	3	1	1	1
		取得率 (%)	33.3	21.4	100.0	16.7	25.0
CG クリエーター検定 (デジタル映像部門)	3 級	取得者数 (人)	-	1	1	-	-
		取得率 (%)	-	100.0	100.0	-	-
CG クリエーター検定 (WEB 部門)	2 級	取得者数 (人)	1	-	-	-	-
		取得率 (%)	50.0	-	-	-	-
マルチメディア検定	expert	取得者数 (人)	-	1	1	-	-
		取得率 (%)	-	33.3	33.3	-	-
	basic	取得者数 (人)	16	14	14	8	9
		取得率 (%)	53.0	64.0	64.0	61.5	81.8
リビング スタイリスト検定	2 級	取得者数 (人)	19	17	15	15	16
		取得率 (%)	90.0	89.5	88.0	88.0	89.0

※取得率は受験者数に対する取得者数の割合

色彩検定については、色彩検定協会が検定の受験結果を審査し、優秀な成績を収めた団体に「優秀団体賞」と「文部科学大臣賞」を授与している。本学科はこれまで優秀団体賞を4回、文部科学大臣賞を1回受賞しており、資格取得に関する実績は外部からも高く評価されている。

資格取得は就職活動の成否と密接に関係することもあり、資格取得に関する手厚い支援が得られることへの学生の満足度は高い。

また、2級衣料管理士や建築士受験資格など単位取得にともなう資格取得についても学生の関心は高い。2級衣料管理士を取得した学生の中には、卒業後にアパレル企業の品質管理部門や検査機関に就職した者も多く、その知識と技術を大いに役立てている。建築士受験資格についても、短大として受験資格が得られる全国でも数少ない大学であり、本学科の特色のひとつになっている。本学科への志望動機としてこれらの資格取得環境を挙げる受験生も多く、学生のニーズに適切に対応した制度を運用できているものとする。

卒業研究については、研究成果を学外施設で一般公開、展示するという内容が学生のモチベーション向上に大きく寄与しているようである。また、1年を通じた真剣な取り組みを経て、大学での勉学に大きな充実感を抱く学生も多く、大学生活への満足度を高める上で効果的に働いていると思われる。

研究内容の評価についても、近年、卒業制作・設計作品を対象とした全国規模のコンテストで複数の学生が入賞しており、外部からの評価も高まっていると考えられる。

【改善方策の検討】

生活デザイン学科では平成25年度に教育内容の専門領域を明解にわけ、意味で3専修制にし、その中でファッションデザイン専修では、演習や授業内容からファッションデザインコースとファッションビジネスコースの2コース制にしたが、将来的にこの2コース制をどのように運営していくかについて現在検討を進めている。

2. 教育方法等

1) 履修指導

【現状の把握】

本学では、入学時に学科別ガイダンスを行い、卒業のために必要な要件と単位取得方法について説明し、2年間を通してバランスよく履修を行うよう指導している。また単位取得方法について全般的な注意を与え、さらに、少人数教育を活かして、学生の学修状況・単位履修状況に注意を払い、学生ごとに適切な指導を行っている。また、クラス担任とゼミ担当教員がともに学生を支援するという二重担任制をとっている。そして、『授業計画（シラバス）』には、各教員のオフィスアワーが明記されており、学生の相談に応じる体制

を整えている。精神的に不安定になって欠席しがちな学生に対しては、クラス担任、ゼミ担当と、保健担当職員らが互いに、情報を交換し合い連携して学生をケアしている。場合によっては、定期的に来学する健康相談医と臨床心理士のカウンセリングを受けるよう指導している。

附属図書館や自習室を整備し、その利用を奨励することで、自主的学習を促している。この自主的学習を促すため、附属図書館の利用方法についてもクラス別に図書館職員によるガイダンスを実施している。そのため授業には一切使わず、もっぱら学生の自習のための情報処理自習室には36台のパソコンを設置しており、授業のない時間に学生が、インターネットを通じて資料集めをしたり、レポート作成を行ったりしている。さらに放課後は、それぞれ38台のパソコンを設置する2つの情報処理教室を開放して、自由に使えるようにしている。結果的に、学生数530人に対して、110台ほどのパソコンが放課後には利用可能である。

学修成績の評価は学則第3条（別添資料「岐阜市立女子短期大学学則」）によって、単位認定試験またはこれに代わるレポート、作品の審査による評価となっている。単位認定試験は、授業終了後に、一定の試験期間にまとめて実施される。学生が疾病等のやむを得ない理由で受験できなかった場合には、届け出により、一定の要件によって追試験の受験が許可される。また、試験または追試験に不合格となった場合には、科目担当教員の承認を経て再試験を受験することができる機会が与えられている。成績評価について、いくつかの科目では、課題やレポートを学期中に何度か提出させたり、小テストを実施したりして学習内容の定着を図っている。試験日程に関しても、試験科目が1日に集中することがないように配慮している。

【現状の分析・評価】

本学では、入学時ガイダンスにおいて、単位取得方法について全般的な注意を与え、さらに、少人数教育を活かして、学生の学修状況・単位履修状況に注意を払い、担任制やゼミナール指導を通じて、学生ごとに適切な指導を行っている。必要に応じて後期開講時にもガイダンスを実施している。また、附属図書館や自習室を整備し、その利用を奨励することで、自主的学習を促している。

自主学習については、パソコン自習室、附属図書館及び館内のグループ学習室などを整備して、その環境を整えている。学力不足などで悩み欠席しがちな学生に対しては、クラス担任やゼミ担当、場合によっては保健担当職員が連携して指導し、カウンセリングなど適切な対応をとるよう努めている。

学期末の定期試験で不合格となった学生に対しては、科目担当教員が再試験に向けて個別指導をするなどして、所期の目標を上回るように配慮している。

【改善方策の検討】

少人数教育体制を生かして、科目担当教員の個別指導によってさらに学修目標を達成できるようにしている。特に学科の専門科目の中で最も重要な演習科目では補習も行い、学生の課題達成と提出をサポートし、

専門科目への理解と習熟を促している。それに加え自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮は、今後も課題である。

2) 授業形態と授業方法の関係

【現状の把握】

本学の授業は、教養教育や各学科の教育目的の特性に応じながら、多様な形態の授業を組み合わせ、指導法も少人数教育を中心にして、ゼミなどの対話・討論型・発表型授業、フィールド型授業などの授業形態を組み合わせで行っている。

授業方法については、各教員が視聴覚機器の活用を図るなどの努力をしているが、学生の主体性、積極性、社会性を伸ばすための工夫がゼミ以外の科目においても必要と考える。

すべての開講科目について、シラバスを作成し、その活用法については、入学時ガイダンスなどで懇切丁寧に説明するとともに、シラバスに対する学生評価も行っている。大半の学生は、シラバスの妥当性を評価しているが、20%前後の学生が十分活用していないと推測され、より一層の指導とシラバスの内容・様式の改善が必要と思われる。

教育方法については、全体としては、教員1人平均8人程度のゼミをはじめとする少人数教育、学内・学外での実習、海外研修（希望者）などが特徴としてあげられる。

英語英文学科、国際文化学科、生活デザイン学科が行っている海外研修は、異文化体験をしたり、ネイティブとの会話、本場のデザインに触れたりして、本学での学修をもとに、さらなる異文化の研究、語学力の向上、デザイン力の向上への動機づけとなっている。

資料 4-M 各学科の開設科目数（講義・実験・演習・実習・実技・卒業研究別）

学科	区分	講義	演習	実験	実習	実技	卒業研究	
英語英文学科	教養教育科目	11	6	-	-	1	-	
	専門教育科目	9	34	-	-	-	2	
国際文化学科	教養教育科目	11	6	-	-	1	-	
	専門教育科目	24	27	-	-	-	1	
食物栄養学科	教養教育科目	10	6	-	-	1	-	
	専門教育科目	28	-	5	10	-	1	
生活デザイン学科	教養教育科目	11	6	-	-	1	-	
	専門教育科目	FD	16	22	-	-	-	1
		ID	23	16	-	1	-	1
VD		13	19	-	-	-	1	

※FD:ファッションデザイン専修、ID:建築・インテリアデザイン専修、VD:ヴィジュアルデザイン専修

情報処理技能については、社会生活を営む上で欠くべからざる技能と考え、教養教育科目だけでなく、種々の専門教育科目と関連させて、その修得に努めさせている。

生活デザイン学科では、AO入学試験や推薦入学試験での入学決定者に対して、「予備教育課題」と称する課題を課し、早期に入学を決めた受験生に対する入学前教育を行っている。実施の目的は、受験という目的を達成した後の勉学に対するモチベーションの低下防止と、デザインに対する視点を早期から身につけ、入学直後から高い意識を持って学生生活を送ってもらうためである。課題は、大きく2つに分かれている。1つは学科共通の課題で、① 美術館での展示物の鑑賞または本学科卒業研究発表会の視聴と感想、② デザイナー研究を内容とする。もう1つは専修独自の課題で、制作を中心とした内容である。さらに、予備課題では入学までに読むことが望ましい推薦図書を上げている。前者と後者の課題はそれぞれ提出期限が異なり、高校での学習の妨げにならないことと、入学までの数か月を万遍なく有意義に活用してもらえよう配慮している。提出された課題は、その後学科の全教員で閲覧し、評価を添えて学生に返却している。

【現状の分析・評価】

基本的に全学科の学生が対象となるが、特に人の命や健康に直接関わる部分が多い食物栄養学科では、専門分野の考え方や知識を理解するだけでなく、その専門知識を活かすためには、様々な状況、他者（病人、高齢者、子供等）との関係の中でのコミュニケーション力が強く求められる。コミュニケーション力を養うために、様々な人の関係を想定した中で正確に情報を聞き取り、情報を的確に伝達する力を身につけられるよう、近年ロールプレイ型の演習や参加型授業の実践を行い始めている。

専門領域での知識や技能を高める上では、OA機器などの活用を演習、授業で積極的に行っている。語学演習でのLL教室での教育、2つの情報処理演習室での授業に加え、デザイン系の学生にはさらに専門的なグラフィックやCADツールの習熟による作品制作なども指導している。また、学科ごとの外部講師を招いての特別授業（特別講演）も、学生の視野を広げる上で大きな役割を果たしており、優れた特徴のひとつとしてあげることができる。

定期試験の不合格者に対しては、個別指導を行って、学修目標を達成できるように努めている。

【改善方策の検討】

教養教育については、学生が幅広く深い教養を身につけられるよう、選択科目をさらに充実させていく。一方、すでに制度化されている他学科の専門教育科目を履修できる仕組みをさらに学生に周知するとともに、他学科の専門教育科目の中でも特に指定された開放科目の履修は卒業要件の単位に含まれることなども、周知していくとともに、開放科目の増加への取り組みも検討課題である。

授業方法については、とかく受身的な学生の積極性を伸ばすために、ゼミ以外の講義形式の授業においても、学生との対話形式をもっと導入するなどの工夫や、参加型授業やワークショップ形式などの授業なども交えて、自己の意見を持ち表現することを訓練するための取り組みを積極的に行う必要がある。

3) 授業運営と成績評価

【現状の把握】

成績評価基準や卒業判定基準は学則及び学修規程で明確に定め、これに従って成績評価、卒業認定を行っている。成績評価の具体的な方法については、シラバスまたは口頭で予め学生に周知し、成績評価に関する異議申し立て制度を整え、成績評価の客観性、公平性、透明性の確保に努めている。

成績評価基準は、学則第28条と学修規程第7条により定められている。

これらについては、『学生便覧』に明記するとともに、入学時・学年始めのガイダンスにおいて学生に周知される。科目担当教員は、シラバスまたは口頭で予め学生に提示した成績評価方法、すなわち、出席状況、授業態度、提出物、定期試験の成績などをもとに、成績評価を行っている。これをもとに、可以上の成績を収めたものに対して単位認定を行う。

成績評価の正確性を担保するための措置として、シラバスに評価の考え方を掲載しているほか、平成19年度から学生からの成績評価に関する異議申し立てに対応している。成績に対する問い合わせや疑問がある場合は、成績開示後所定の期日までに異議を申し立て、担当教員はその異議に対して、採点された答案を本人に閲覧させるなどの回答を行うことにしている。これらも学生便覧に明記されており、入学時・学年始めのガイダンスでも周知している。異議申し立て期間も掲示により周知している。

卒業認定については、規程で定められた卒業要件を満たしているかどうか、教務委員会で審議を行い、教授会で最終判定を行っている。

英語英文学科や国際文化学科では、英語等の語学運用力を養う力、検定試験を視野に入れた学習、情報リテラシーを修得する学習、卒業論文等に大きく分けられ、それぞれの領域における具体的な展開が図られている。また英語英文学科では就職実習につながるインターンシップ1科目を設けている。指導法では、少人数教育を中心としてゼミ形式の対話・討論・発表型の授業を採り入れている。英語英文学科では2年生設置科目群「ゼミナール」、国際文化学科では「卒業研究」を実施している。

食物栄養学科では、教育目標である「栄養士養成」に必要な専門教育科目（講義、実験、実習、演習）を基本にして、その専門教育課程が組み立てられている。食物栄養学科でも指導法では、少人数教育を中心としてゼミ形式の対話・討論・発表型の授業を1年次から採り入れている。食物栄養学科でも「卒業研究」を実施している。

生活デザイン学科のカリキュラムでは、ファッションデザイン専修では講義16科目、演習22科目、建築・インテリアデザイン専修では講義23科目、演習16科目、実習1科目、ヴィジュアルデザイン専修では講義13科目、演習19科目のほか、ゼミ形式の演習2科目、インターンシップ1科目を設けている。指導法では、少人数教育を中心としてゼミ形式の対話・討論・発表型の授業を1年次から採り入れている。また、建築作品や建築工事現場の見学(建築・インテリアデザイン専修)、ファッショントレンドセミナー、素材トレンドセミナーの聴講や、美術館での特別企画展の鑑賞を、科目単位やゼミ単位で行っている。課題研究、卒業研究では教員1人当たりの学生が10名を超えないよう配慮している。

【現状の分析・評価】

成績評価の客観性、公平性、透明性を確保するために、シラバスまたは口頭により予め成績評価の方法を学生に提示し、さらに、成績評価に対する学生の異議申し立て制度を設けている。異議申し立てを受けた科目担当教員の対応については、教務委員会に報告されるという形でオープン化されている。

平成19年度に制度を定めて以降、異議申し立てが行われた事例は、平成24年度後期の1件のみである。このケースは学生が評価に対して異議を申し立て、教員（非常勤講師）が確認したところ学生の授業態度に対する評価に一部誤りがあり、結果成績変更につながったものである。異議申し立てを行った学生は、教員の回答によって、評価の正確さを再確認している。以上の措置によって、成績評価等の正確さは担保されていると判断している。

【改善方策の検討】

教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、またこれらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。成績評価に対する異議申し立ても、毎年1～2件ながら存在するので、さらなる成績評価基準の明確化に努めていく課題はある。

4) 教育の達成状況の検証・評価

【現状の把握】

教養教育及び各学科の専門教育について、教育目的、教育目標、教育内容を具体的に定め、その中で修得すべき能力や期待される人材などについて、募集要項・大学案内・学生便覧に掲載して受験生や入学生に示している。

その達成状況の検証・評価については、学期末試験・各種レポートや制作物による成績評価、あるいは学生による授業評価の分析、学科会議や教務委員会等における学生の現状に関する情報交換を通して検証に努めている。

総合的な達成状況の検証や評価のための取組としては、英語英文学科では「ゼミナール」の研究科目群、国際文化学科、食物栄養学科、生活デザイン学科の3学科では「卒業研究」があり、一部のゼミでは学内で研究発表会を、生活デザイン学科では学外で卒業研究発表会を開催している。同時に各学科のゼミごとに卒業研究記録集を作成している。

【現状の分析・評価】

本学が養成しようとする学力、資質・能力の達成状況の検証については、学期末試験や各種レポート・制作物による評価などによって行い、学科ごとに方法や形態は異なるものの、上記のような総合的な達成状況の検証・評価のための取り組みを行っている。

以上のように、各学科において、少人数での卒業研究を行っており、学生による授業評価アンケートの実施などから、本学が養成しようとする学力、資質・能力の達成状況を総合的に検証・評価するための適切な取組が行われていると判断している。

【改善方策の検討】

本学では少人数での密度の高い教育を目標にしており、その成果はかなりのレベルで達成されていると考えるが、学生一人ひとりの個性にあったさらに質の高い学習の成果を生み出していくことを今後の課題とする。また学科の教育目標の中で具体的な取得資格などをあげている場合には、その達成状況を追跡して、達成できていない目標に対して、どのような方策を採っていくか検討して行く必要がある。

5) 教育改善への組織的な取り組み

【現状の把握】

本学では、学生の意見を聴取する取り組みとして、「新入生アンケート」及び「授業評価アンケート」を実施している。また、平成19年度に全学で「卒業時満足度調査」を実施したが、現在は1学科のみで実施している。アンケートは授業に関すること、学内施設に関すること、大学生生活を送る中で気づいたこと等、教育内容・教育環境に関する意見や要望を聞いて改善に役立てている。

新入生アンケート結果については、総務委員会、教授会等において報告され、入学者の志望順位、住居状況、通学環境、大学生生活への抱負等を全教員が把握するようにしている。

本学で実施している授業評価アンケート及びそれに対する教員の対応もまた重要な教育改善への取り組みの一環をなすが、これについては次項で述べることとする。

これらの評価結果は、主として各学科会議において審議され、必要があれば関係委員会（総務委員会、自己評価委員会、教務委員会等）や教授会に対して教育課程の見直しや教員組織の構成の変更を提案している。

以上のような評価を踏まえて、英語英文学科では、検定試験対策の科目と、情報処理技能の総合的な習得を目的とした科目を新設した。国際文化学科では、中国語・韓国語科目を増強し、学科の特色をさらに発展させた。食物栄養学科では、就職先の分野を決めるのに役立つ「栄養士特論」の開講時期を1年後期に移した。生活デザイン学科では、3専修の制度化や資格制度の充実のカリキュラムがなされた。

一方、教員の質の向上をめざして外部講師による全学的なFD研修会を平成19年度から毎年行っている。さらに新任教員への研修は所属学科が適宜行っている。

また前述（18頁）したように卒業生の意見を聞く機会として、「卒業生と語る会」を実施している学科がある。これは就職・進学について在學生と卒業生が懇談する会であるが、卒業生から意見や要望、感想などが出されて、卒業生と教員との意見交換の場ともなっている。

就職先の企業などから意見を聞く機会は、学生が短大在学中に修得しておくべきことなどを各教員や事務局職員が企業訪問した際に聞き取り、教育改善の参考としている。また食物栄養学科では、教員が学外実習先を訪問した際に、実習に係わる教育状況について先方と意見交換を行っている。同窓会、教育後援会（学生の保護者で構成）の役員会が年1回開催され、卒業生、保護者の立場から本学の教育や環境などについて意見交換が行われている。

以上のほかに、学生の保護者や市民から直接あるいはメールや書簡などを通して意見が寄せられることがある。これらに対しては、その内容に対する本学の対処方法を本人に返答している。

【現状の分析・評価】

本学における学生の意見を聴取する取り組みとして、新入生アンケート、学生による授業アンケート、卒業時満足度調査（1学科で実施）を実施している。それらの結果は、関係委員会（総務委員会、自己評価委員会、入試委員会、教務委員会、厚生委員会、教授会等）などで検討され参考にされて、カリキュラム改訂などに反映されている。また各教員は授業アンケート結果を授業の改善に役立てている。教員の教育改善に関する意見や要望は、教授会・各種委員会・学科会議等において取り上げられて、教育の質の向上と改善に反映されている。例えば、教員の要望に応じて、講義室の視聴覚機器の充実を段階的に行っていることがあげられる。

教員の授業改善計画は着実に実行されており、授業改善は前進していると認識している。全学的には外部講師による研修会は2回実施し、FDについての理解も深まり、各教員や各学科レベルだけでなく短大全体の総合的な教育力を高めるためのFD活動の重要性が認識され、教育の質の向上に結びつける努力をしている。

教員相互の授業参観や評価は平成15年度に1学科で行ったことがあるが、それ以外には実施されていない。同窓会、教育後援会など卒業生、保護者の立場から本学の教育や環境などについて意見交換が行われている。

【改善方策の検討】

教育は教員から考え方や知識を学生に一方向に伝達するというだけでなく、教員も教える過程や学生からのリアクションの中で、興味深い発見があるということをお大切にする必要がある。特に少人数制の特徴をいかした教育方法では、そういう学生との応答を通じた教員側の発見やより深い理解を、ふたたび学生に伝えていくことで、さらに学生の理解を深めていくという対話型の教育方法を実践し、教員もともに学ぶという姿勢を行っていくことが課題となる。またそういう方向から教育内容の改善の方向を探っていくことも課題となる。

6) 教育効果の測定

【現状の把握】

学生の授業評価は、学生の受講態度について4項目、授業内容について4項目、授業方法について5項目、総合評価、授業に対する自由な感想や意見、要望等を記す自由記述となっている。学期末にクラス単位で時間をとり、学生が履修した授業科目すべてについて授業評価を、Web上で直接入力する。その結果を統計処理して、回答率、各設問に対する人数、構成比、設問別平均結果を示すレーダーチャートの形式で各教員へ返却される。それを受けて各教員は、「学生による授業評価に対する分析と対応」（授業改善計画書）を作成して、次年度の授業の内容、授業方法の改善に役立てている。なお、アンケート結果と教員の授業改善報告書は公表している。また、評価項目などについては、自己評価委員会で検討して改訂している。

授業改善は教員の授業改善計画書を学科長が点検し、最終的に学長のもとに提出され、必要があれば学長が口頭で教員に意見を伝えている。

【現状の分析・評価】

評価結果に基づいて、各教員は、独自に授業内容、教材、教授技術等の改善に努めている。学生の評価により改善された事例もある。

Webでアンケートを実施するようになって、学生は積極的に自由記述をするようになった。その中には、妥当な批判もあれば、的外れな批判もある。授業担当教員は機会を捉えて、批判に対してどのように対応するか、教員の意図を説明するよう努めている。

【改善方策の検討】

教員個々の中には、全学で行っている授業評価アンケート以外に、毎回の授業後に質問や意見などを書き込むカードを学生に提示し、そこで書かれた内容を次回の授業に反映し、活用するなどの事例もすでにある。

このような個々に実施されている授業アンケートに基づく改善を、進行中の授業にもフィードバックしていけるような仕組みを全学的に実施していく検討（例えば1学期の授業中、2、3回行う簡易な授業アンケート等）が課題となる。そのためには、授業終了後に行っている授業評価アンケートもその内容の検討が課題となる。

3. 国際交流

1) 学生の海外留学

【現状の把握】

各学科での姉妹校や交換留学制度は国際交流の核となっている。英語英文学科での米国のトマス・モア大学国際関係学部、国際文化学科での中国の浙江工業大学、大連大学、吉林華橋外国語学院、韓国の威徳大学、生活デザイン学科でのイタリアのポリモード校、オーストリアのウィーン市立ヘッツェンドルフ服飾専門学校との学術交流協定は学生の国際交流の質向上において大きな効果をあげている。

本学は、平成24年7月に中国遼寧省大連市にある大連大学と韓国慶州市にある威徳大学と交換留学に関する協定を結んで、平成25年度より交換留学プログラムを開始した。

交換留学プログラムとは、本学が大連大学及び威徳大学との間で交換留学協定を結び、留学生を相互に派遣し、受け入れる制度である。双方の学生は授業料を所属する大学に納めて、互いに入れ替わって相手大学で学ぶ。本学の学生はこれらの大学の留学生センター（大連大学国際文化交流センター、威徳大学語学教育院）で、それぞれ中国語と韓国語を1年間学ぶ。他方これらの大学の日本語学科の学生は本学に1年間もしくは半年間滞在し、本学学生と一緒に日本語で授業を受ける。相手大学で単位を取得すると、本学の中国語または韓国語の単位として認定される。募集人員は各大学2名である。

平成25年4月から国際文化学科の4名の学生（うち大連大学2名、威徳大学2名）はそれぞれ1年間（平成26年3月まで）留学している。大連大学日本語言語文化学部から2名（平成26年3月まで）、威徳大学日本語学部から1名の学生（平成25年9月まで）が本学国際文化学科で学んでいる。

また3学科で行われる米国・韓国・中国・ヨーロッパ研修には、それぞれに30名前後の学生が参加しており、それを契機に毎年語学留学する学生が出るなど、研修の成果は大きい。

【現状の分析・評価】

平成25年度からスタートした交換留学生制度は、国際文化学科に限られるとはいえ、これまで個人的に中国・韓国へ留学した学生が個人的な努力や手続きを要したのに比して、交換留学プログラムでは信用できる大学へ安心して留学ができるようになる。また、個人で留学する場合には、留学先を見つけて、留学の手続きを自らする必要があるが、本学の交換留学プログラムで留学する場合には、煩雑な手続きを省略できるからである。他方、中国・韓国の留学生を毎年受け入れることで、本学の学生の中国語・韓国語学習と中国・韓国文化の理解に役立つことも期待できる。

同時に、中国と韓国の留学生が自ら日本の文化に触れ、普通の日本人と接触することによって、日本の「本当の姿」を見ることができる。日中関係・日韓関係の健全な発展には、このような地道な学術・文化交流が非常に重要である。

一方、学生個人単位での外国への留学や研修、ホームステイ、交流団体としての訪問などに際しては、長期間に渡る場合は、休学処置をとるなどして時間を作らなければならず、本学の教育システムとしてこのような活動を何らかの形で合理的に組み込めないか検討を要する。

【改善方策の検討】

交換留学生制度にはいくつかの課題がある。ひとつは、本学の学生が海外の大学に1年間留学をすると、2年間で本学を卒業することができないということである。留学期間1年間を含めて、3年間かけて卒業しなければならない。一方、本学で留学生向けの授業が開講してないため、本学に留学してくる海外学生は、すべての授業で日本人の学生と一緒に授業を受けなければならない。十分に日本語を勉強してない留学生にとっては、すべて日本語での授業はハードルが高く、本学に留学してくる学生が少ないのである。

交換留学の効果を検証して、学生にとってより実りのあるプログラムに改善していく必要がある。さらに今後、留学希望者が増える場合に備えて、現在の交換留学生制度を締結している2大学以外にも留学先を開拓する必要がある。

また一般的に言って、学生の意識に内向き傾向にあるものの、海外留学、ワーキング・ホリデーやホームステイなどに行く機会は増えている。本学学生の中に、留学や国際交流のチャンスがあれば海外へ行ってみたいと考えている学生は、一定の割合で存在している。生活デザイン学科の卒業生で、オーストラリアに渡り専門分野での勉学を深め、大学に編入学した学生もいる。学生にこうした機会を多く提供できるように留学への情報提供と啓発活動を強めていくことが必要である。

また、せっかくの交換留学プログラムも、現時点では国際文化学科に限られたものであり、全学的なレベルでの国際交流のあり方、さらにはとりわけ英語英文学科の学生の外国留学の機会の確保などの課題も残る。

2) 海外からの特別教員の招聘

【現状の把握】

国際文化学科では、アジア文化理解に重点を置いて、中国語と韓国語の教育を行っているが、とりわけ中国語については、中国人専任教員を配置して語学教育に力を注いでいる。これまでは専任教員の他に中国語授業を中国人非常勤講師に担当してもらってきた。

普通の非常勤講師であれば、授業の時しか学生と接触できないが、中国から派遣された講師はできる範囲で本学に滞在し、学生との交流に努めてもらうことができる。その趣旨で、国際文化学科は、平成25年度より吉林華橋外国語学院から中国人教員を派遣してもらい、特別招聘外国人教師として中国語授業を担当してもらうことを試験的に開始した。平成25年度11月には、吉林華橋外国語学院と教員交流に関する覚書を正式に調印しており、特別招聘外国人教師は、1年（12か月）を目途に本学に滞在し、吉林華橋外国語学院は、毎年1名の中国人教員を本学へ派遣することになっている。

【現状の分析・評価】

特別招聘外国人教師は先方大学の日本語教員のため、流暢な日本語で授業ができる。講義以外にも、毎日本学に出勤し、できるかぎり学生と交流する機会を作ってもらっている。また、中国語サロンを設け、学生と中国語で練習したり、中国の文化や習慣などを紹介したりして、学生が語学勉強を深め、視野を広げる機会をつくることに努めている。平成25年度前期の授業評価で、特別招聘外国人教師は学生から高い評価を受けた。

【改善方策の検討】

特別招聘外国人教師という身分はあくまで学内でしか通用せず、待遇面では担当する授業コマ数に応じて非常勤講師手当を支払われているに過ぎない。渡航費、住宅費、通勤費などは全て本人負担または相手大学からの援助で賄っている。日本固有の住宅の賃貸契約のために短期滞在外国人には、入居の際の初期費用が高額で負担になっている。優秀な教員を確実に派遣してもらうためには、待遇の改善が必要と考えられる。

また、この吉林華橋外国語学院との教員の相互交流は、国際文化学科に限られたものではないので、全学レベルでの活用の方途を検討することも課題となる。

5. 学位授与

【現状の把握】

本学では、「岐阜市立女子短期大学学則」、「岐阜市立女子短期大学学位規程」に基づき短期大学士の学位を授与している。

卒業判定は、各科目の担当者による成績評定を受けて、教授会における審議を踏まえて単位認定をしている。これらの審議の後、単位取得条件及び必要単位数を充足している者に対して、学位授与の認定を行っている。

【現状の分析・評価】

卒業判定、学位授与の基礎的な条件として、単位の履修等必要事項を満たすことが求められるが、単位修得の過程などについては、入学時のオリエンテーションや各学科・専攻での個別の説明会などを通じて周知を図っている。また、このことは学科ごとのガイダンスや担任及びゼミナール担当者を通じ機会を捉えて繰り返し説明・指導をしている。評価基準等についても、シラバスでも「授業の達成目標」、「成績評価の方法」などの観点を明示している。

卒業認定を控えた2年後期には、学生の履修手続きにおいて、必修科目の届け出が間違いなく行われているかどうかも含め、学生本人はもとより、教職員がかなり綿密に点検している。

【改善方策の検討】

学生の単位の取得状況、単位認定・卒業判定については、幾重にもわたる機会を設けて、かなり綿密にチェックしているが、それでもたまたま取得単位数の不足や必修と選択の誤認識、指定科目の未取得など、いわゆる履修ミスの生じることがある。2年次の秋に仮判定を行って状況の把握に努めているが、その厳密さを強めるなど、手続き全体にわたって注意深く点検も行っている。